

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う

窓口の営業時間の変更について

熊谷商工信用組合は、お客さまの健康・安全を最優先に、新型コロナウイルスの感染拡大防止に取り組むとともに、お客さまの資金決済や事業資金のご支援など、金融サービスの提供を続けてまいります。

新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態宣言が発令されたことを踏まえ、更なる感染拡大の抑止ならびに事業の継続を目的に、4月20日(月)から5月1日(金)まで窓口の営業時間を変更いたします。

窓口の営業時間の変更期間については、緊急事態宣言の延長その他の社会情勢に応じて見直す場合があります、変更内容は当組合の店頭ポスター及びホームページ等でお知らせいたします。

お客さまにはご不便をおかけいたしますが、感染防止の観点から、ご理解ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

《 窓口の営業時間の変更について 》

- **営業時間**

(変更前) 9 : 00 ~ 16 : 00

(変更後) 9 : 00 ~ 15 : 00

- **対象店舗**

全店舗

令和2年4月
熊谷商工信用組合